

2025年3月25日

生徒の国際学術交流行事参加にかかわる助成金申請の募集のお知らせ（募集要項）

公益社団法人 日本気象学会
教育と普及委員会

（公社）日本気象学会では、高校生以下の生徒（ジュニア）による国際的な学術交流の振興を目指して研究を奨励し、国際的な視野を持って活躍できる生徒を育成するために、国内外で開催される国際会議における発表を行う生徒およびその引率者の旅費の一部を助成します。

助成を希望する者は、下記の内容を良く読み、期日までに申請書にて応募願います。なお、本事業は「小倉義光・正子基金」の資金援助を受けて本年から実施します。

対象：

国外の気象関係組織もしくは研究者と、我が国の中学校・高等学校あるいは高等専門学校の生徒（以下、生徒という）による国際会議における発表を通じた海外の研究者との学術交流を目指し、国内外で開催される国際学術研究集会等（以下、国際学術研究集会という）において研究発表を行う生徒およびその引率者。ただし、助成を受けられるのは一つの申請につき発表者2名と引率者1名までとする。また、引率者は日本気象学会会員でなくてはならない。

募集期間：

前期：2025年4月1日～4月30日（対象は2025年4月～11月開催の国際学術研究集会とする）

後期：2025年9月1日～9月30日（対象は2025年12月～2026年5月開催の国際学術研究集会とする）

応募：

所定の申請用紙に記入の上、教育と普及委員会 [msj-ed_2025\[at\]jetsoc.or.jp](mailto:msj-ed_2025@jetsoc.or.jp)（[at]を@に変える）宛メールで申請書を送付する。

選考：

教育と普及委員会での協議により決定する。

助成金額：

一人あたり10万円または旅費総額の1/2を限度とし、教育と普及委員会において決定する。

通知：

前期：2025年5月末日までに，申請者にメールで通知する。

後期：2025年10月末日までに，申請者にメールで通知する。

助成金の支給：

当該行事が終了し，下記のとおり報告書が提出された後に支給する。

助成金受領者の義務：

引率者は，当該活動終了後30日以内に，委員会に報告書を提出するとともに，当該活動の概要を記した記事を「天気」に投稿する。

助成金を受領した生徒は，日本気象学会が主催するジュニアセッションに，その結果を報告する。ただし，日本気象学会の主催大会において発表する場合は，ジュニアセッションでの発表に代えることができる。なお，「天気」の投稿記事，発表予稿集等の発表資料には，本規程より助成を受けた旨を明記する。

補足事項：

- ① 本助成金を受領するためには，海外旅行保険への加入を必須とする。
- ② 助成対象となるのは，国際学術研究集会で発表を行うための交通費，宿泊費のみであり，パスポート申請料，それに伴う交通費，参加費等は含まない。
- ③ 本人の責務の範囲における発表の取りやめによって生じるキャンセル料の支払いや，不測の事態における発表の中止，延期に対して発生する追加費用は，本助成の対象としない。
- ④ 申請時に条件を満たしていない等，申請内容に不備があった場合は，旅費支援の対象としないことがある。
- ⑤ 他機関からの助成を受けている場合は，本助成の対象外とする。

問い合わせ先：

日本気象学会教育と普及委員会 msj-ed_2025[at]metsoc.or.jp ([at]を@に変えてください)